

1. 基本的な方針

(1) 策定の趣旨

本市においては、本格的な高齢社会を迎えようとしています。65歳以上の高齢者の占める割合は、平成12年現在で17.4%、10年後の平成22年には19.1%と、市民の5人に1人は65歳以上になることが予想されています。また、身体に障害のある人は市総人口の3.3%（平成12年）を占めています。

こうした現状を踏まえ、ノーマライゼーション^{*1}の理念のもと、高齢者や身体に障害のある人を含むすべての人々が共に社会参加できる住み良いまちづくりが強く求められています。

本市では「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年11月15日施行、以下交通バリアフリー^{*2}法という。）第6条第1項に基づき、交通環境の障壁（バリア）を除去し、高齢者・身体に障害のある人が自立した日常生活における歩行による移動上の支障を改善するための環境整備を重点的かつ一体的に推進するための基本構想を策定します。

* 1 ノーマライゼーション・・・高齢者や身体に障害のある人が健康な人と同じように日常的に社会生活が送れること。

* 2 バリアフリー・・・・・・高齢者や身体に障害のある人が不自由なく日常生活が送れるようにその障壁（バリア）を取り除くこと。

[高齢化の推移] (65歳以上人口の比率、%)

年 次		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
鳥取市	男	12.1	14.2	15.0	16.1
	女	18.0	20.4	21.1	22.0
	計	15.2	17.4	18.1	19.1
鳥取県		19.3	21.9	23.4	24.6
全 国		14.6	17.2	19.6	22.0

(注) 平成7年は国勢調査による数値

全国及び鳥取県の平成12～22年は、国立社会保障・人口問題研究所「全国将来人口（平成9年1月推計）による推計数値」

鳥取市の平成12～22年は、コーホートによる独自推計数値

[本市の障害者数（障害別）の推移] (各年9月末現在、単位：人)

区 分	視 覚	聴覚平衡	音声言語	肢 体	内 部	身 体 合 计
昭和60年	466	540	28	1,969	253	3,256
平成 2 年	494	565	39	2,219	455	3,772
平成 7 年	439	515	56	2,408	634	4,052
平成 12 年	448	592	60	2,890	870	4,860

(2) 現状と課題

a. 地域の概要

位置等

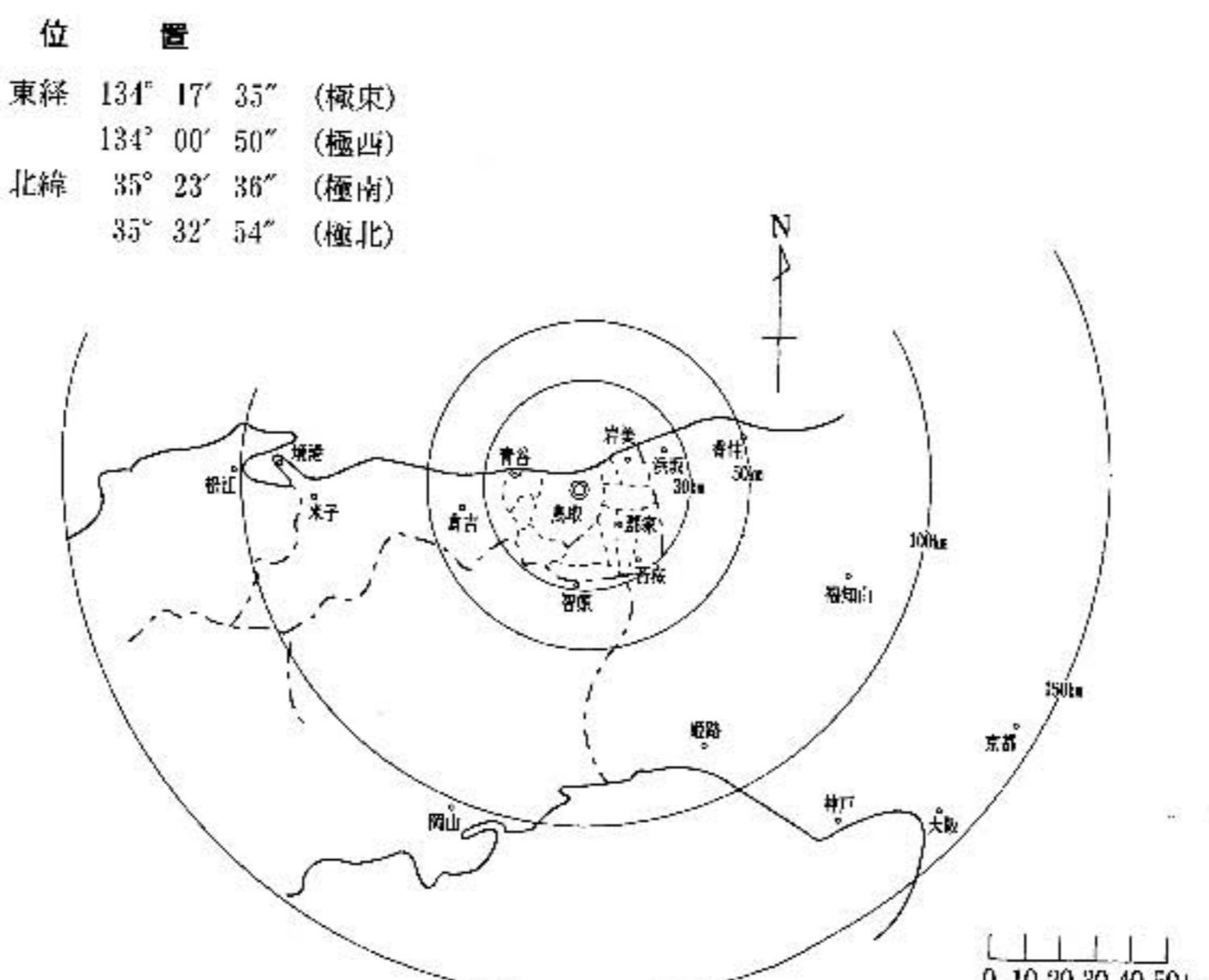
本市は、日本海に面する鳥取県東部に位置し、県庁所在地としての役割を果たす一方、総人口約25万人を有する鳥取県東部圏域（1市12町2村）の政治・経済・文化の中心的な役割も担っています。

気象

本市における気象に関する状況は、年間を通じて雨の日が多く、雨を観測した日数は152日（平成12年 鳥取地方気象台）あります。

また、冬季においては積雪のある日が多くなり、その日数は43日（平成12年 鳥取地方気象台）、最大積雪量は昭和59年には95cmに達しています

このことは、全国主要都市と比較すると、本市は相対的に雨と雪の多い都市といえます。



[鳥取市の位置]

[鳥取市の天気] (平成12年 鳥取地方気象台)

快晴	15日
くもり	178日
雨	152日
雪	43日

※寒候期=前年10月～当年4月

快晴=日平均雲量<1.5hの日数

くもり=日平均雲量<8.5hの日数

雨=日平均雲量<1.0mmの日数

雪=雪を観測した日数

b. 主要交通機関の概要

鉄道

鉄道交通網は、JR山陰本線が市街地の東西を、鳥取と岡山を結ぶJR因美線・津山線が南北に通っています。また、智頭急行及び若桜鉄道の車両がJR路線に乗り入れされており、JR鳥取駅を中心に鳥取市の周辺町村を結ぶ鉄道ネットワークが形成されています。

市内には、JRの5駅がありますが、JR鳥取駅では1日あたりの平均利用者数は約14,000人となっています。

バス

バス路線は、鳥取バスターミナルを中心として、日本交通（株）と日ノ丸自動車（株）の路線バスが市内及び周辺町村を結んでいます。

また、鳥取バスターミナルを起終点として、県外の主要都市を結ぶ高速路線バスが運行しています。

鳥取バスターミナルの1日あたりの平均利用者数は約7,500人となっています。

- JR鳥取駅と鳥取バスターミナルは隣接して位置し、市内外の各地とを結ぶ公共交通の発着の拠点としての高い機能を有しています。

JR鳥取駅



車いす対応型エスカレーター



障害者用トイレ（1階）

公共バス



鳥取バスターミナル



車いす対応型ノンステップバス

c. 公共・公益施設の立地状況

公共・福祉施設

J R 鳥取駅と鳥取バスターミナルの周辺には、市文化ホール、市立図書館などの公共施設のほか、さわやか会館、さざんか会館、ふれあい会館、勤労者総合福祉センター、社会保険センター、障害者職業センターなど多数の福祉施設も立地しています。

また、J R 鳥取駅から約1～1.5kmの範囲には、鳥取市役所、鳥取県庁、県民文化会館及び県立図書館などの公共施設も立地しています。

医療施設

鳥取県東部圏域には、15の病院がありますが、そのうち12の病院が本市に立地しています。J R 鳥取駅と鳥取バスターミナルの周辺には、鳥取生協病院及び複数の医院が立地しています。

また、J R 鳥取駅から約1kmの位置には鳥取赤十字病院が立地しています。

商業施設

J R 鳥取駅と鳥取バスターミナルの周辺には、鳥取大丸、日本海ショッピングセンター（ジャスコ鳥取店）、シャミネなどの大型商業施設のほか、駅前通り・若桜街道や智頭街道などには商店街が立地し、鳥取市の中心商業地を形成しています。

鳥取駅南口地区



さわやか会館



さざんか会館

市役所・県庁地区



鳥取市役所と鳥取赤十字病院(左)



鳥取県庁

d. 交通バリアフリーの課題

①公共交通機関整備の重要性

本市においては、近年の急速なモータリゼーション*の進展により、自家用車が主たる交通手段になっています。しかし、運転免許を持たない子供や高齢者、身体に障害のある人がＪＲ鳥取駅周辺の公共施設や商業施設を利用するためには公共の路線バスや鉄道に頼らざるをえない状況にあります。高齢者・身体に障害のある人にとって不自由なく利用できる施設整備が必要です。

*モータリゼーション・・・自動車の利用が普及した社会。

②安全な歩行空間の確保

モータリゼーションの影響から、鳥取県では近年交通事故の死亡者に占める高齢者の割合が40%を超え、より安全な歩行空間の形成が求められています。歩行者と自動車・自転車の分離などの対策が有効だと考えられています。

③降雨・積雪に対する対応

本市の降雨・積雪の多い気象状況から、降雨・積雪の際には自由かつ安全に歩行できない状況が生じます。特に、車いすを利用する人にとっては、雨・雪が大きな障壁（バリア）となって、自立した歩行を困難にしています。そのため、歩道へのアーケードの設置などが強く求められています。

④高齢者・身体に障害のある人の意見の反映

本市では、高齢者・身体に障害のある方々にご協力いただき、福祉のまちづくり施策によって随時歩道の段差解消などの取り組みによって市内中心部などでは基本的なバリアフリー空間は形成されつつあります。しかし、高齢者・身体に障害のある人にとっては依然利用に不便な乗り物・施設・道路等があり、今後はそうした利用者の率直な意見を参考に、現在の本市にとって必要性の高い、実効性のある交通バリアの解消に取り組む必要があります。



融雪装置付きの橋（国道53号線・若桜橋）

(3) 構想の目標

①基本構想作成の意義

少子高齢化社会の到来を迎え、ノーマライゼーションの理念に加え、介護負担の軽減などの点からも高齢者・身体に障害のある人が日常的に自立した生活をおくれることは強く望まれることです。そのためにはすべての人が平等に自由かつ安全に行動できるまちづくりが基本となります。

②まちづくりの基本方針

これまでの「利便性を追求した自動車優先のまちづくり」から「人を大切にする安全なまちづくり」への発想の転換が求められます。こうした発想の転換によって高齢者・身体に障害のあるみなさんが積極的に社会参加する機会を提供でき、広く市民活動も活性化することが期待されます。

③雨、雪に対応した取り組み

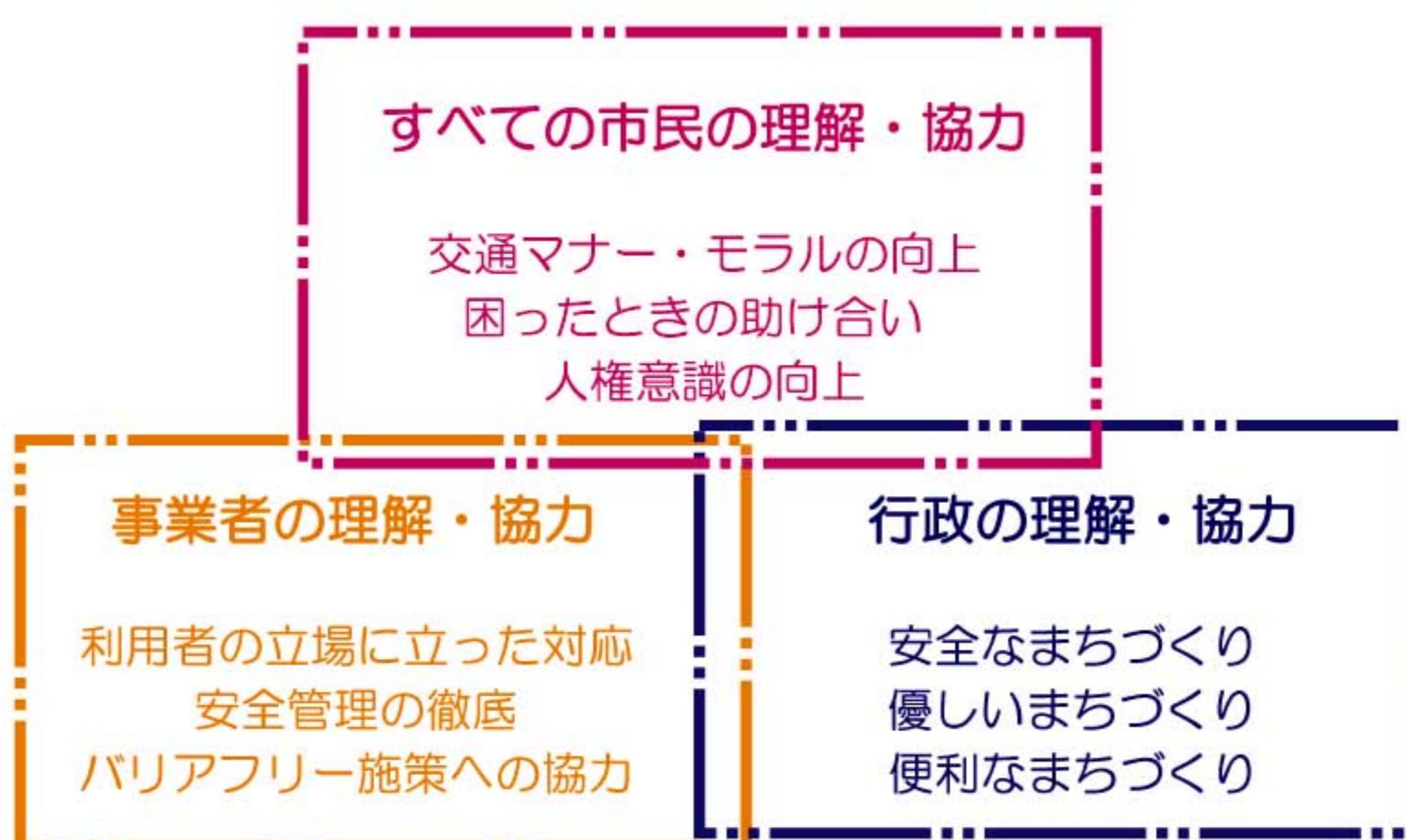
降雨・積雪時にすべての人が自由かつ安全に歩行できるように、雨と雪への対応を念頭に置いた取り組みが必要となります。

④バリアフリーへの理解

交通バリアフリーの達成は、交通施設や公共施設の改善だけでは十分な成果は期待できません。これらの改善を活かすためには高齢者や身体に障害のある人たちへの市民の理解と協力が不可欠です。そうした人権意識の向上のために市民に向けての交通安全マナーのための教育・啓発活動や関連する事業所での社員教育などの充実が必要となります。

⑤バリアフリーの達成目標

今後10年間にこのようなすべての人にとって自由に移動できる交通バリアフリー社会の実現するよう、各種施策を連携して推進し、平成22年度を目標達成年度に設定します。



(4) 他の構想、計画との整合性

鳥取市の将来計画

●第7次鳥取市総合計画

平成13～17年度の目標課題として
バリアフリー社会の形成実現を積極的に推進

鳥取県の福祉施策

●鳥取県福祉のまちづくり条例

- ①高齢者・身体に障害のある人が安全かつ快適に施設を利用できるよう公共的施設を整備
- ②事業者・県民理解を深め、協力が得られるよう広報活動・教育活動等を推進

鳥取市のバリアフリー社会の実現！

鳥取市の福祉施策

●身体障害者モデル都市

●福祉都市宣言

●鳥取市高齢者保健計画

●鳥取市障害者福祉計画

- ①啓発と社会参加、②保健・医療、
③教育・育成、④雇用・就業、
⑤福祉・生活環境、⑥スポーツ
・文化活動の6分野の行動目標・施策

快適まちづくりの施策

●鳥取市中心市街地活性化基本計画

「安全・快適・便利な人にやさしい
中心市街地」を掲げ、幼児・高齢者
・障害者に配慮したまちづくり

●ガーデンシティ構想

みんなが気持ちよく、楽しく通れるまち
づくり

●第7次鳥取市交通安全計画

歩行者が安心して、生活できる道路環境
の整備の推進

(5) 各事業の連携のあり方等

本構想の策定に際しては、高齢者・身体に障害のある方・女性代表・学識経験者・道路管理者・交通事業者及び公安委員会等からなる基本構想策定委員会を設置し、相互連携による必要性と有効性を十分に検討し、効果的な整備構想を検討しました。とりわけ特定事業計画の立案に関しては、高齢者・身体に障害のある人の意見・要望を最大限に反映しながら、関係機関との連携を図り、検討を行います。